

赤谷プロジェクト(仮称)概要 [素案]

2002年12月23日 NACS-J 横山隆一

□赤谷川上流域の経過(変えるはずだった自然を、変えなかったことの現代的な意味)
…未…国立公園+ダム+施行林→国立公園+森林保護区・リト+鳥獣保護区+希少生物生息地

□自然保護の段階の進行と、モデル作りの意義(地域にとっての価値は、幸せ感が実感できること…かつて存在していた、岩山と発達したブナ林が広がる「恵みの森のある谷」に100年単位の時間をかけて戻したい)

…未

□赤谷川流域を自然保護のモデル地域とする優位性(人がくらす谷の入り口から人手をかけるべきではない上流域まで、丁寧に守り、丁寧に利用するモデルになりうる、地の利と人の利)

…未

■ 赤谷プロジェクト(仮称)一次案

1. プロジェクトの目的・目標

I 自然保護活動によって確保された地域の保全

(ツキノワグマ・イヌワシ・クマタカなどの生息条件、現在の生物多様性を、まずは丸ごと保全すること。保全のための複数の制度を駆使する、総合的な保全モデルに)

II 自然保全地域の非消耗型の活用

(保全モデルにそったローインパクト・高品質な体験、地域社会に経験とノウハウが蓄積される、環境管理を伴った環境教育利用の実践モデルに)

III 地域と地域自然に関係する諸団体の連携

(地域スケールと全国スケールのNGOから共同提案される、官民の「パートナーシップ」のモデルにもなるように)

→→→これらを統合し、ハードウェアに頼らない『21世紀型・自然保護地域』を新たなパラダイムの中で創出したい。

2. プロジェクトの基礎

★これまでの自然保護運動を行ってきた地域団体・NACS-Jが仲介役となって、開発抵抗型の運動形態から、持続的・地域環境作りの運動形態に移行させたい。

★赤谷谷の国有林に対して、関東森林管理局と本プロジェクト主体とで「ふれあいの森

制度」・「ボランティアの森制度」等による何らかの協定を結び、保護林制度とも関連付けた森林生態系の保護管理を、地域計画の基礎としたい。

★NACS-J が中心となり、谷の入り口にある宿泊施設(川古温泉) 及び村内の関連施設(法師温泉・湯宿温泉等)を利用して先行事業を開始することにより、実践と研究の事例作りの導入としたい。

3. プロジェクトの計画・運営主体案

- ①『プロジェクト運営のための計画』…運営委員会幹事会(例えば、旧守る会、NACS-J、森林管理局)
- ②『環境保全のための計画』…運営委員会(例えば、以下の連携候補 14 団体等)
- ③『環境教育のための計画』…運営委員会(同上)
- ④ 保全計画と事業計画のための諮問組織…質の高い「科学委員会」

★国有林との協定が必要となる諸事項は、運営委員会幹事会で検討する。

★主として調査・会議費となる初期プランニング費用(概ね三年間)は、NACS-J が得る助成金・寄付金・負担金で賄える形に。

★各種の試行事業の実施にかかる費用は、中心となる、あるいは関係する団体の自己資金によって賄えるように。

★概ね四年後に、プロジェクトの本進行に関わる連携方策のあり方を再検討する機会を設け、継続的に必要となる費用等が発生する場合には、その対処方法等を本格検討する。

4. 現在意識されている、連携団体候補と連携事業

- ①地域団体…旧新治村の自然を守る会→自然保護実践、環境教育実践、ブナ林復元事業
…新治村観光協会→社会教育事業
…群馬アップタネット→猛禽類モニタリング
…奥利根自然センター→環境教育実践、インストラクター養成事業
- ②関係団体…NACS-J→生物多様性保護研究プログラム、環境教育研究、インストラクター養成事業
…日本イチョウ研究会、滋賀ヤマカキ研究グループ→猛禽類保護研究プログラム
…日本秘湯を守る会→温泉源保全プログラム
- ③政府機関…林野庁国有林野部経営企画課→保護林プログラム、「緑の corridors」プログラム
…林野庁関東森林管理局(沼田森林管理署)→ふれあいの森・保護林設定・流域管理、「緑の corridors」モニタリング
…国土交通省河川局→河川上流域保全制度、河川生物モニタリング
…水資源開発公団(独立行政法人)→河川管理者養成事業、河川生物モニタリング
…環境省自然環境局国立公園課→公園計画、指定動物制度と生息地管理事業
- ④自治体…群馬県→イチョウ採餌環境創出事業(武尊)、環境教育事業

5.留意点

- ・ プロジェクトには夢が必要。静かな動きの中にも、確かな可能性を込めることが必要。
- ・ 『プロジェクト運営のための計画』とその進行速度は、地域社会の歩調にあっていることが必要…「スローフード運動」に学ぶ。いい地域を作ること、に繋がるように。
- ・ 『環境保全のための計画』とその実施の進行速度は、あくまでも自然のペースにあわせることが必要…[科学的な調査結果・総合的な検討]に基づく計画と、[順応的管理]手法をとることの堅持。NACS-J のホームグラウンドにして、ゆっくりした変化をキャッチできるように。
- ・ 『環境教育のための計画』は、関係団体の協力・連携を推奨し、体系化が促進されることが必要…地域振興のイメージ転換、既存のプログラム評価の物差し(総人数等)からの転換に繋がるように。
- ・ これらの計画の定期的な点検・評価・共有と、事業の更新に反映させる仕組みが必要。そのためには、[運営委員会]の非形式的な運営が大切。

6.今後の手順

- ・ この素案を、「企画案」に改善していく(横山)。その上で、旧守る会・NACS-Jによる課題の整理。
- ・ 整理された課題の解決策相談(第二回会議…2003.1 中旬ごろ)。立案主体(プロジェクト進行主体)を、NACS-Jと旧守る会(ないしは他の形)で構成する際の形の決定。
- ・ 「企画書」策定、NACS-J 新規事業化開始。その上で、計画の進行手順と立案主体の名称決定、森林管理局との相談・協議。
- ・ 以上の内容に合わせ、以降に「運営委員会幹事会」立ち上げ、基本三計画(初期三年間)案作成、関係諸団体への協力要請の計画を策定。

7.NACS-Jとしての導入候補事業

- ・ 自然観察指導員講習会の開催と、ゾーニング試案の研究
- ・ 自然観察指導員研修会の開催と、環境教育実践プログラムの研究
- ・ 地域団体との連携による猛禽類繁殖状況モニタリングと、保全計画試案の研究
- ・ 各種インターンシップ制度と連携した、人材確保
- ・ 各種助成事業と連携した、資金確保
- ・ 「赤谷プロジェクト」そのものの、地域への浸透・普及。地域の声の反映方策研究、村内の他の地域の環境管理方策への助言協力

以上